

<今号の内容>

1. 厚生労働省「社会福祉法人の認可について」の一部改正を通知 ～現況報告書等のインターネットでの公表を義務化

5 月 29 日、厚生労働省は『社会福祉法人の認可について』の一部改正について」を
発出し、現況報告書の様式を示すと共に、社会福祉法人の経営情報の公表及び所轄庁
への提出手続について、新たな取扱いについて、各自治体に通知した。

本通知において、「国民に対して経営状態を積極的に公表し、透明性を確保すること」
は、法人の責務であるとし、経営情報のインターネットによる公表や、所轄庁への現況
報告を電子データにより行うことを新たに定めた。2 月に行われた改正案に係るパブリ
ックコメントへの意見を踏まえ、改正案に経過措置を追加する等一部を修正し発出され
たもの。

主な改正点は以下の通り。

(現況報告書の様式改正)

- ①現況報告書を全国統一の様式とし、電子データによる提出とする。
 - ②現況報告書の添付書類である決算書類をエクセル形式による提出を義務付け。(平成
25 年度決算分は、経過措置あり。)
- (経営情報の公表)
- ③現況報告書等(決算書類を含む)を、エクセルまたはPDFの形式によりインター
ネットによる公表を、法人に義務付け。

改正内容の詳細および定められた現況報告書様式は、別添の通知文書を参照されたい。

○添付文書(別添資料1)

「01★一部改正通知(都道府県)」(PDF): 通知文

「02★現況報告書様式」(Excel)

「03★記載要領」(PDF): 現況報告書の記載要領

「04★シート保護設定マニュアル」(PDF): インターネットでの公表に際し、実施する
エクセルファイルの改ざん防止手順

「05★財務諸表の確認方法①」(PDF): 所轄庁に求めている財務諸表の整合確認の具体
的な方法を示した参考資料

「06★財務諸表の確認方法②」(PDF): 同上

本会ホームページ内の「会員法人情報公開ページ」については、近日中に新様式での情報掲載ができるよう対応いたしますので、会員法人の皆さまにおかれましては、ご活用頂き情報公開を進めてくださいますようお願いいたします。

また、本会では、「会員法人情報公開ページ」を活用した情報公開をはじめとして、会員法人における情報公開の取り組みへの支援体制を強化することを予定しています。具体的な取り組みについては、会員の皆さまに追ってご連絡いたします。

なお、既報の通り、全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、「戦略的な情報公開に備える社会福祉法人決算ハンドブック」を1部500円（税・送料込み）にて頒布中です。

本ハンドブックは、平成26年4月に開催した「社会福祉法人経営セミナー」の講義内容を整理・編集したものであり、社会福祉法人に対する正しい理解と支持を得ていくために、①社会福祉法人が今なすべきこと、②財務情報にとどまらない積極的な情報公開に向けた実務、の2点について要点をまとめた内容となっています。

頒布をご希望の場合は、別添申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX（03-3581-7928）にてお申し込みください。



会員法人の皆様

本会ホームページをご活用ください！

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）